

令和5年度制度・予算に関する 重点要望項目

文部科学省関係

公益社団法人 日本歯科医師会

適切な歯科医療提供体制を構築し、国民の健康増進及び健康寿命の延伸を図るため、以下を要望します

1	学校教育下における歯科保健教育の充実について	P 2
2	学校歯科健診情報の本人提供 (PHR) の推進について	P 3
3	児童生徒のスポーツ外傷の予防を目的とした、スポーツマウスガードの普及促進について	P 4
4	歯学部・歯科大学における「診療参加型臨床実習」の充実について	P 5

1. 学校教育下における歯科保健教育の充実について

近年の学校歯科健診においては、う蝕のない子どもが増加する一方で、う蝕が多い子どもや、歯肉炎や歯列、顎関節、口腔機能発達不全等、多様な問題を抱える児童生徒も散見される。

その対策として、学校歯科医と養護教諭、管理栄養士等との連携の下に、ICT(学習プログラムや専門ツール等のデジタル教材)を活用した児童生徒への歯科保健教育の充実を図られたい。

2. 学校歯科健診情報の本人提供 (PHR) の推進について

政府の方針でもあるPHRの推進を踏まえ、貴省の学校支援システムにおける学校歯科健診情報の電子化及びマイナポータルを通じた本人への提供、PHRサーバーの構築等を進められたい。また日本歯科医師会と厚生労働省の主体で開発した、『口腔診査情報標準コード仕様(厚労省標準規格)』は学校歯科健診結果についても対応可能であり、その利活用について検討されたい。

3. 児童生徒のスポーツ外傷の予防を目的とした、スポーツマウスガードの普及促進について

学校教育現場におけるスポーツの安全性向上に有効な、スポーツマウスガードの普及を促進することで、学童等災害の中でも発生頻度が高い、歯や口の外傷の発生予防を図られたい。

特に、クラブ活動等におけるスポーツマウスガードの着用を推進し、併せてスポーツ指導者(教員など)に対するスポーツ歯科の研修を推進されたい。

4. 歯学部・歯科大学における「診療参加型臨床実習」の充実について

歯学生による歯科医行為の法的担保 (Student Dentist) 及び共用試験の公的化に向けたスケジュールを視野に、多様化する歯科需要に対応できる歯科医師の育成に向けて、歯学教育が座学に偏重することなく、臨床能力をより重視した診療参加型臨床実習が充実するよう支援を図られたい。